

兵庫県環境審議会大気環境部会(令和2年度第2回) 会議録

日 時 令和2年11月10日(火)13:30~15:30

場 所 兵庫県民会館 7階 亀

議 題 温室効果ガス削減目標設定における石炭火力発電の取扱いについて

出席者 会 長 鈴木 胖 部 会 長 西村 多嘉子
委 員 足立 光平 委 員 幸田 徹
委 員 小林 悦夫 (WEB) 委 員 柴田 佳伸
委 員 堂本 艶子 委 員 泥 俊和

特別委員 新澤 秀則 (WEB) 特別委員 森山 正和 (WEB)
特別委員 山村 充

欠席者 副 会 長 中瀬 勲 委 員 大久保 規子
委 員 近藤 明 特別委員 石黒 一彦
特別委員 福永 征秀 特別委員 住友 聰一
特別委員 山根 浩二

欠 員 なし

説明のために出席した者

(事業者) 事業者A (鉄鋼業) 1名
事業者B (化学工業) 2名
事業者C (窯業) 3名

環 境 部 長 田中 基康 環 境 管 理 局 長 菅 範昭
温 暖 化 対 策 課 長 呉田 利之 温 暖 化 対 策 課 副 課 長 兼 推 進 班 長 山本 竜一
温 暖 化 対 策 課 計 画 班 長 中村 靖英
そ の 他 関 係 職 員

会議の概要

開 会(13:30)

- 冒頭、環境部長から挨拶がなされた。
- 温暖化対策課副課長兼推進班長から委員 10 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。
なお、3 名の委員においては TV 会議システムで参加されるとの報告がなされた。

審議事項

議題 温室効果ガス削減目標設定における石炭火力発電の取扱いについて

審議の参考とするため、事務局（温暖化対策課長）の説明（資料 1～2）を聴取後、事業者の説明を聴取し質疑を行った。その後、削減目標値に関する審議を行った。

（事業者 A の説明に対する主な発言）

（委員）

製鉄工場では、副生ガスの有効利用のために発電しているという主張のように伺えた。副生ガスが、鉄鋼製品の加工などにも使われるし、発電や自家発にも使われるということだが、実際に、副生ガスのうち発電に使用されているのは、何%くらいと考えればよいか。

（事業者 A）

（事業者 A より回答、ただし、その内容は、法人の利益を害するおそれのある情報であるため一部非公開。）

製鉄所の中では、蒸気を使う工程があるので、ボイラーで蒸気を作る、その蒸気をプロセス蒸気として供給するという役割がある。自家発電所の方で消費をして電力に変えて社内電力を賄う。その中で、各社の戦略、考え方によって、共同火力といった、地域の電力会社と一緒に出資をして発電所を作って供給するとか、あるいは自家発で発電したものが足りなかったら買ってくる、余れば余剰電力として販売する、そのような選択肢は各製鉄所、各社によってそれぞれ変わってくると伺っている。

IPP については、ほぼ外部から燃料を買ってきて発電すると思っていたら結構。

（委員）

副生ガスを使って発電をしており、また、熱利用もしている。そこで使われるコークスや石炭の量は、製鉄の場面に応じて使用されるわけで、ここで発電の効率化を上げたとしても、石炭の使用量が減るわけではないはず。すると、省 CO₂ という表現をされているが、どのような視点からこれを省 CO₂ と理解されるのか。ここについて教えていただきたい。

（事業者 A）

製鉄所で使う石炭は、まず、鉄鉱石を還元するための還元剤としての使用がある。従って、そこから出てくる副生ガスはどうしても避けられない。それは CO ガスが中心になったものであ

って、若干水素が混じったものになってくるが、それをそのまま放出するのではなく、発電に使うと、さらにエネルギー効率を上げることができる。トータルとして考えれば、一次エネルギーを減らしていくことに繋がってくるので、そのことによって、エネルギーを削減し更にCO₂の発生を抑制する。このような意味である。

(委員)

今の説明について省エネという意味合いはよく理解できるが、省CO₂にはならないのではな
いかという意味である。発電量は増えるが、CO₂排出量は削減されないのでは。

(事業者A)

同じ電力を使うのであれば、ここで効率を上げることによって、他で発電のために使用され
る電力は要らないので、そのことによってCO₂が削減されると考えられる。

(委員)

それは少し、穿った言い方という気がするが、事業者Aとして、石炭の使用量というのが、
ここで制御されるのではなくて、いわゆる製鉄のほうで制御をされるので、これを使って省CO₂
という言い方は、いかがかなという気がする。

(事業者A)

我々業界として、こういう言い方をさせていただいていますとしか言い様がなく、説明が難
しいところである。

(委員)

省エネという意味では、私は効果があるとは思っている。ただ、省CO₂というCO₂の排出量の
制御される部分ではないと思うので、少し言い過ぎかなという考えである。

(委員)

これは事務局側にお聞きしたいのだが、ここでの議論は、自家発用の石炭火力だけに絞って
議論されるのか。IPPについては、議論の対象から外すという理解でよいのか。その点、事務
局側で確認をしていただきたいと思う。

(事務局)

自家消費施設に限って、ご議論いただければと考えている。

(委員)

そうなる事務局が作られた資料2の後の方の表の中に、売電という言葉が書いてあるが、
これはどういう意味か。資料2の2ページ目の一番下のところに表があり、ここに自家消費、

自家消費&売電、最後に売電と書いてある。売電は、ここでは評価の対象にしていなくて理解するのか。そうすると、ここで書いてある削減量と合っていないことになるが、どうなのか。

(事務局)

売電というのは、売電施設のことであるが、売電施設からの排出量のうち自家消費分の石炭の排出量をここでは挙げている。

(委員)

これは自家発の余剰分を売電するという意味で書かれているのか。

(事務局)

売電用施設のうち自家消費にまわっている分をここに記載している。

(委員)

これは、IPP の事を言っているのかなと思ったが、どうか。

(事務局)

IPP のことを言っている。

(委員)

そうすると、県の削減量の中にこれがカウントされているので、IPP も議論の対象にすべきではないか。

(事務局)

IPP については、基本的に国の議論があるので、そちらを参考にしながらと考えている。ここでは、IPP に係る分全ての石炭量を上げているのではなく、IPP で売電した残りの部分を所内で消費していると聞いているので、その分の消費量を挙げている。

(委員)

説明がおかしいように感じる。県の排出量の削減の中にカウントしているから、それに対する何らかの十分な説明をしないと、IPP との間で混同が生じる恐れがあると思うがいかがか。

(事務局)

審議会の中で IPP や売電部分について議論しないというわけではない。ただ、本日は、自家発を中心にご議論いただけるとありがたい。

委員から指摘があったように、売電分の排出量が、自家消費や自家消費+売電に比べるとか

なり低いが、あくまでも CO₂ の排出量の計算上、発電に要したエネルギー分だけを発電所からの排出量としている。実際、電気を売っている部分については、それぞれ使っている家庭なり工場などで計算する形になっているので、比率からするとやはり自家消費の方が、CO₂ の排出の割合が多いということになるので、本日はそこを中心に議論いただけるとありがたい。

IPP や売電部分について、この審議会ですべて審議しないというわけではない。

(委員)

承知した。この件は、別途議論させていただく。

(委員)

資料の中で「石炭火力検討WG」への要望が2つある。資料では「石炭火力検討ワーキンググループ」の前に合同がついていて、石炭火力ワーキンググループ資料となっているので、このワーキンググループに出した要望という理解でよいか。

(事業者A)

そのとおり。

(委員)

それはいつのことか。この要望というのを合同で出したということか。

(事業者A)

今年の8月25日である。この石炭火力検討ワーキンググループというのが、2つの小委員会の合同で設置されたワーキンググループなので、ワーキンググループが合同という意味。

この資料は、日本鉄鋼連盟として、業界として出した資料である。

(委員)

事業者Aから直接的に出されたものではないということによいか。

(事業者A)

個社が出したのではなく、業界として出したものである。

(委員)

資料の中の、未活用エネルギーとはこれは何を指しているのか。

(事業者A)

製鉄原料でコークスというものを使う。このコークスが鉄鉱石から炭素をとる還元剤として使用するわけであるが、コークスは、生の石炭を蒸し焼きにして作る。その時に、石炭が熱を持つ。その熱を冷ますのに従来、水をかけて冷やしていたが、冷やすものを窒素に変えて、窒

素に熱を移して、その窒素に移した熱で蒸気を作る。その蒸気でタービンを回して発電する。今まで水をかけて大気に放散させた熱を回収し蒸気に変えて電気を作るという意味で、活用しなかったところを活用したのが一点。

それから高炉という還元炉であるが、そこではある程度の圧がかかる。原料を入れて下から熱風を吹き込んで還元をしているわけだが、その時の高炉の頂のところに、圧がかかっている。その圧を使ってタービンを回して発電する。このように、今まで使っていなかったものをどんどん使っていくことによって、余すことなく活用するという技術を日本では独自に取り組んできた。

(事業者Bに対する主な意見)

(委員)

今の化学工業のあり方そのものを前提として、石炭火力の是非という話をされたと思うが、ご承知のとおり、レジ袋の廃止も含めて、環境のための廃プラスチック問題が、もはや日本を含めて世界的な主流になりつつある中で、この塩ビ製品を含めて、今までのこういった化石燃料由来プラスチックの生産そのものを見直すということも含めて、環境のことを考えていただかないといけない。今の生産をそのまま前提として、「そのために石炭火力が必要。それを効率よく使っている。」という話だと思うが、逆に、そもそもの大本の一番焦点になっている生産のあり方についても、業界としての見直しなり転換を図るということも含めて考えないと、トータルなCO₂削減にはならないのではないかと思うが、いかがか。

(事業者B)

(事業者Bより回答、ただし、その内容は、法人の利益を害するおそれのある情報であるため非公開。)

(委員)

環境に良い製品の製造もいいが、それを作るために、逆にエネルギーがたくさん要るでは困る。その辺をどのような効率とパーセンテージで、今後解決されようとしているのか、そういったものを見据えないと、まさに一般の生活に結びついた課題であり、皆さんが本当にレジ袋のことで苦労している状況の中で、その大本のところが、「いやいや、こういう解決方法でトータルなCO₂を削減していく。こういった解決していく。」といった方向性になるものを、もう少し見せていただかなければいけないと思う。

(委員)

今の事業者Bの説明を聞いてすごく感じたことは、以前からずっと繰り返し言われる経団連の「乾いたタオル論」そのものだという気がする。

つまり、現状維持の中で、維持していくためにどうしたらいいかという議論ばかりしており、新たな展開をどうしていくかという視点が完全に抜けているような気がする。やはり、CO₂を大量に排出しているという、その責任の下に、次は何をするかを考えていくべきだと思う。経営

安定上の理由ばかりで石炭火力について話をされている。これでは、社会の人に対して、全く説明できないのではないかという気がするが、いかがか。

(事業者B)

我々も何もしてないわけではない。当然、炭酸ガス、エネルギーを削減するということについて、プロセス革新とか、当然日々の改善活動で、蒸気、電気の使用量を削減して、その結果として炭酸ガスの排出を少なくするという地道な活動を続けており、弊社としては、エネルギー原単位を使って、これを年間1%ずつ削減するという努力は、当然のことながら続けている。ただ、今、議論しているような、炭酸ガスの排出を少なくするというような新たな技術等が、まだ世の中に普及していないという状況において、「次の手はないか。」と質問されているが、なかなかお答えのしようがないというのが現状。化学工業としてもそれは非常に困っている問題であると認識している。

(委員)

基本的には、自家発で必要な電気と蒸気を賄っているということは理解できないわけではないが、その量的な話で穿った見方をすれば、余剰施設を使ってどんどん発電して売電していくということも起こり得る。そういう意味で、実際にどのくらいの燃料を使って、どのくらい電気や蒸気を使ってなど、もう少し定性的な定量的な説明をしていただかないと、努力をしているのが全くわからないが、そういうことの説明は可能か。

(事業者B)

(事業者Bより回答、ただし、その内容は、法人の利益を害するおそれのある情報であるため非公開。)

(委員)

自家発以外の残りはどうしているのか。

(事業者B)

残りは買電になる。

(事業者Cの説明に対する主な発言)

(委員)

2点質問させていただく。まず1点目は、石炭灰は原料として使うと言われているが、その石炭灰を自社の石炭火力から取得しなければならないという理由はどこにあるのか。他社からの購入や石炭灰以外の材料を使うということで、フォローはできないのか。これは化学工業会の説明資料の中でもあったが、石炭灰を「廃棄物の利用」という書き方で表現されると、「石炭灰＝原料」という意識を持っているようには思えないが、いかがか。

2点目については、自家発についての必要性について繰り返し説明があったが、最後の方になって自家発が突然のごとく石炭火力に置き換えられていた。石炭火力の必要性について少し

説明がなかったように思うが、いかがか。

(事業者C)

(事業者Cより回答、ただし、その内容は、法人の利益を害するおそれのある情報であるため非公開。)

(委員)

承知した。

(委員)

資料の中で、65%が自家発電、購入電力が35%と書いてあるが、一方で、図のところで、自家発電における余剰分を売電と書かれおり、この関係はどのようになっているのか。

(事業者C)

資料では、業界団体全体の平均値を表していて、弊社事業所の場合は、石炭火力発電で、ほぼ全量自家消費分を補っている。残りは逆に、電気を余剰分として売っていることになる。

(委員)

自然災害を含めた廃棄物の利用というのは素晴らしいことだと思うが、そのパーセンテージが業界全体で国内の廃棄物総量の5%ということだが、貴社は今の時点でどのくらいの熱効率上のパーセントを製造工程で占めているのか。また、今後さらに廃棄物を効率的に利用しようという次の方向性的なものは、なにかあるか。

(事業者C)

熱利用できる廃棄物にも様々な種類があって、廃プラスチック、廃油、廃白土、再生油、廃タイヤなどが、熱利用の代替、つまり石炭の置き換えとなる。弊社の事業所では、元々は石炭だった分を代替燃料として廃棄物を利用しており、それだけ石炭を減らしているという状況。弊社は、2030年に向けて、更にこれを上げようという計画を今、模索中である。

(委員)

日本全体の廃棄物使用量からするとまだまだ低いという中で、それを更に効率よく利用していただいて燃料にさせていただくという方向性でよいか。

(事業者C)

そのとおり。

(委員)

バイオマス混焼ということで説明があったが、将来的な見込みとしてどのように考えているのか。

(事業者C)

(事業者Cより回答、ただし、その内容は、法人の利益を害するおそれのある情報であるため非公開)

(委員)

設備の現状をまとめた表は、自家発電の役割を図示したものを数字化したものと理解してよいか。

(事業者C)

そのとおり。

【削減目標値に関わる審議】

(委員)

3事業者からの意見を聴取したが、今の生産のあり方を前提として、「現状をそのまま維持して行くところなる。そのためには、絶対に今のレベルでは石炭火力発電が必要だ。」というご意見が3社ともあったように思うが、やはり、質問にもしたが、前提たる生産そのもののあり方、単なる自家発電の石炭火力の部分的な問題だけではなくて、ひいては生産全体に関わる問題なので、そこのところから見直していただかないと、これだから必要だという議論で終わってしまう。そうではなくて、トータルにCO₂を削減する。フェードアウトが問われている中であって、生産過程そのもの、全体を見直して、あるいは製品も含めて見直す中で、もう少しそれに必要な火力というものを削減できるのではないかと、ひいては石炭火力も更にフェードアウトできるのではないかとというような方向性の前向きな議論があればいいが、今の3社の意見を聞くと、「すべて現状維持のためにはこれが必要である。」というようにしか聞こえない。やはり、もう少し前向きに、ご議論いただくべきであると思うし、それによって初めて目標値というものが出てくるのではないかなと感じた。

(委員)

委員のご発言と同じような内容だが、3社の説明では、石炭火力の必要性そのものは、企業としての経営上の義務であって、社会性とか技術的な必要性というようにはお聞きできなかった気がする。

温室効果ガスの排出によって今、気候変動が起こり、巨大台風、想定外の豪雨が発生して大きな被害が発生しているわけで、この原因として、大量のCO₂を排出している企業にも、責任の一端がある。こういう認識をまず持っていただく必要があるのではないかなという気がする。

政府を初め多くの地方自治体が、現在、二酸化炭素排出実質ゼロ表明をされているわけで、本日のような企業の方の説明を是認していけば、到底2050年ゼロは望めそうにもないと思う。

経団連は、ゼロ宣言をした環境省と今後、この辺の問題について連携し、議論を進めるとい

うことで合意したと聞いている。施設の、すぐにその対策を行うということが難しいということ承知しているが、だからといってこれを容認するということもできない。

そこで私が提案したいのは、県が今推進しているブルーカーボン基金、これに積極的に協力することで、何らかのミチゲーション措置（開発事業等による環境に対する影響を軽減するための保全行為）をとるべきではないかと思う。

現在のブルーカーボン基金に寄付されているのは、太陽光発電の事業者であるが、本来、ブルーカーボンの基金に寄付するのは、大量の二酸化炭素を排出する企業が、そのミチゲーション対策の一つとして、排出量低減策として協力すべきではないかと考えている。

本来、二酸化炭素を排出する企業が、社会貢献の一環として、自主的に協力していくいただくことが重要ではあるが、併せて県も、二酸化炭素の大量排出企業に対してこのブルーカーボン基金を強力に推進していくことが、兵庫県にとっての一つの先進的な取組になるのではないかと思うが、いかがか。

（事務局）

委員からご指摘があったように、従来再エネを導入するというので、グリーンエネルギー基金と呼んでいたが、基金を運営担当する（公財）ひょうご環境創造協会とも協議して、現在は、海藻等による吸収も含めるということでグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金と名称を変えさせていただいた。先ほど委員からご指摘があったように、特に山林等に太陽光発電を置く事業者にご協力いただければということで、徐々にそういった仕組みが出来つつあると考えている。

先ほど委員よりご指摘があったような CO₂ を多量に排出しているところにも今後は、基金の呼びかけをしていきたいと考えている。また、本日は、CO₂ の 2030 年の目標について審議いただいているが、本来、基金の活用等の施策と目標をセットで示すべきものと思っており、その本文はまだ作業が続いているが、次回の審議会では施策もお示ししてご審議いただけたらと考えている。

（委員）

2050 年カーボンニュートラルを目指すという菅総理の方向に、否定はしないし、そこに CO₂ が大きく絡んでいてそれをなんとかプラスマイナスゼロに持って行こうという方向について反対しているわけではない。それを踏まえて、2030 年度に至るまでの中で、どういうことができるのか最善を尽くそうというのが、産業界での取組である。企業の一設備を捉えてというわけではなく、工程の変更であるとか、あるいは、別の省エネ対策にその企業自身が存続をかけて考えて取り組んでいる最中である。その中でも、企業としては収益の確保であるとか、次の設備投資の原資を確保していくことはどうしても必要になってくる。その中で、できることを確実にやっていく。

（発言内容が、法人を特定できるため一部非公開。）

2030 年まであと 10 年しかないわけで、その中で、夢物語の技術を導入しろと言われても、

なかなか選択肢としては難しいというのが一つ。

その中で、石炭をどう考えていくかということは、各企業が考えていくべきことである。もし、これを兵庫県の中の目標として捉えるならば、兵庫県の施策として企業の持つ自家発電をどうやってフェードアウトに誘導していくのか、単に CO₂ を排出する責任があるからということでは進んでいかないと思う。そこは経済的なインセンティブ等がどうしても必要になってくると思っている。

(委員)

今日の結果は、先ほど別の委員も言われたように、現状維持を前提として、全体的に積極的な将来計画はなかったと私も思った。議事録が回ることになるとは思うが、本日の委員の意見が、企業の人達に伝わるような仕組みを考えられたら良いと思う。全体の印象だけだが、努力によって削減の余地はかなりあるのではないかという印象を持った。

(委員)

(委員による発言、ただし、発言内容が、法人の利益を害するおそれのある情報であるため非公開。)

(委員)

(委員による発言、ただし、発言内容が、法人の利益を害するおそれのある情報であるため非公開。)

(委員)

3社からいろいろと説明していただいたが、最初の2社の説明には、「安定な供給」「安価な供給」という文言が書いてあった。安いから我慢して欲しいということかなと思いつながら聞いていたが、今は、やはりそういう時代じゃないと思う。先ほど、委員がおっしゃったようにプラスチックの海洋ごみのことは、今までレジ袋を無料配布した結果だと思っている。それで今、有料になったら国民の皆さんがなんとか有料になっても仕方がないかなと思いつ、それぞれが努力しているところもあると思う。企業の説明では、「安定にしている、安価にしている。だからこの現状はしょうがない。」とおっしゃっているように少し思えた。なんとか考えていただきたいと思う。最後の事業者Cだが、災害のごみを引き受けているので、すごい良いことをしているのかと思つたが、そのために CO₂ を増やしたら原因も作つているのではないかと思いつ、今ひとつじっくりこなかつた。

(委員)

企業が、今後どのように対応していくのか、どう対策をとっていくのか、積極的な提案が是非欲しいという気がした。私自身も数年前まで、中央環境審議会と産業構造審議会が行つていた、低炭素社会の評価専門委員会に加わらしていただいていたが、初めのうちは、業界の方々は後ろ向きで、なかなか政府の言うこと聞かないというか逃げ腰だったが、ここ最近では、相当積極的にPRしてくる業界が増えてきている。もちろん、いつまで経つても抵抗ばかりする業

界もあるが、積極的な提案をしてくる業界が大変増えてきている。

その中では、やはり単に自社の技術的な改善だけではなくて、社会貢献の中で、自分のところの製品によって他がどのように CO₂ を削減できるのか、こういう議論も出てきている。そういうことをやはり業界としてというか、企業の皆さんから、ご提案をいただくということが重要な議論ではないかなと思っている。

(委員)

国内分と海外分の考え方が理解できていないため、教えていただきたい。窯業は別として、鉄鋼業や化学工業は海外との競争を激しくやっている中で、国内の経営コストが悪化することによって製品を作らなくなり、結果的に自家発電をしなくなった場合、その分が海外に転換するというようなことについては、どういう視点で考えれば良いのか。

(委員)

すべての政策がこれまでの延長線上であるが、目の前に迫っているのは 2050 年にカーボンニュートラルという社会である。何が何でもその社会が実現するよう、国際社会全体が動いており、アメリカも大統領選挙の結果を受け、また、パリ協定に戻って気候変動対策に取り組むことになるはずである。この 1 週間で事態は大いに変わった。日本も CO₂ の排出原単位を国際的な合意に沿って減らしていけないといけない。日本の内閣も菅内閣に変わり、気候変動対策に重点を置くとしたら、結局どういふことが必要になるか。答えは極めて簡単で、要するに今の社会システム、産業が全て、化石燃料が主体で作られているので、それをニュートラルにもっていくためには、この 50 年までの間で、化石燃料以外のものに置き換えるということ。結局、今あるもので言うと原子力と自然エネルギーに置き換えるしかなく、今、合意を持って進めて行けるとなると自然エネルギーのみとなる。技術振興や自然エネルギーで化石燃料を代替していくということしかないわけである。国内の産業もそれに併せて変わっていくしかない。それぞれ自身が生き残るために、カーボンニュートラルを目指さないと、結局最後は国際競争で生き残れない状態となる。

兵庫県は日本の中の一自治体であるが、多くの自治体が、カーボンニュートラルを目指すとっているのだから、その場に構える企業も根本的に考え方を変えないといけない。

本日の議論での事務局の目的は、34%を 38%に強化して少しでも、2050 年に向けた歩みを前へ進めたいということで、色々なご意見があった。カーボンニュートラルに反する意見では、事業者 B さんの「LNG は高いからやっていけない。だから石炭が必要だ。」という説明があったが、そのような議論ではとても通らない。自然エネルギーでまかなうことを自ら考えていかなければならない立場であり、業態を変化しないといけない。

鉄の話もあるが、鉄も、今のような製鉄のシステムでは生き残れない。事業者 A でもやっていると思うが、水素還元まで持って行かないと生き残れない。それから、鉄鋼業といえども自然エネルギーをベースにしたやり方を考えていかなければ生き残れない。本日の話を聞いてい

ると「全て事業はこれまでのまま。そうでないと製鉄は生き残れない。」ということだがそれでは生き残れない。鉄は日本で作るということからスクラップを自然エネルギーで分解して元の鉄に戻すということを考えないとこれからは生き残れない。そのくらいの大変な事態になっていることを企業もそうだが、皆さんが自覚しなければならない。家庭での取り組みは簡単で、目の先に見えているわけで、屋根に太陽電池を置いて、自動車も電化すればよい。目先の新しい技術をどんどん取り入れる段階にならざるを得ない。世の中の動きがそのようになってきている。世界全体で発想の転換が是非必要である。本日の色々な意見を聞いて、やはり自治体は自治体として目標を抱えて構成員に、この目標に向かって削減していくことを示すべきだと考える。

閉 会(15:45)